

明 細 書

発明の名称： 情報処理装置、情報処理方法、及びプログラム

技術分野

[0001] 本発明は、情報処理装置、情報処理方法、及びプログラムに関する。

背景技術

[0002] 近年の働き方の多様化に伴い、サテライトオフィス、自宅、コワーキングスペース、カフェ等の各種各様な場で、打合せや仕事をする者が増えてきている。このような者に資する各種技術も幾つか存在する（例えば特許文献1参照）。

先行技術文献

特許文献

[0003] 特許文献1：特開2015-129983号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0004] しかしながら、その時々状況に応じた適切な場で活動したいという要望が近年挙げられているが、特許文献1を含め従来の技術ではこのような要望に十分に 대응することができない状況にある。

課題を解決するための手段

[0005] 上記目的を達成するため、本発明の一態様の情報処理装置は、
n（nは1以上の整数値）の者の夫々に関する第1情報と、m（mは1以上の整数値）の場に関する第2情報とに基づいて、前記nの者のうちN（Nはn以下の整数値）の者と、前記Nの者の少なくとも一部が利用し得るM（Mは、Nとは独立したm以下の整数値）の場とを選択する選択手段、
を備える。

発明の効果

[0006] 本発明によれば、その時々状況に応じた適切な場でユーザが活動できる

ようになる。

図面の簡単な説明

[0007] [図1]本発明の情報処理装置が適用される情報処理システムにより実現可能な本サービスの概要を示すイメージ図である。

[図2]本発明の情報処理装置が適用される情報処理システムにより実現可能な本サービスの概要を示すイメージ図である。

[図3]本発明の情報処理装置の一実施形態に係るサーバが適用される情報処理システムの構成を示す図である。

[図4]図3の情報処理システムのうちサーバのハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

[図5]図4のサーバの機能的構成のうち、マッチング処理と場管理処理とを実現可能とする機能的構成の一例を示す機能ブロック図である。

[図6]図3の情報処理システムのうちユーザ端末に表示されるGUIの具体例を示す図である。

[図7]図3の情報処理システムのうちユーザ端末に表示されるGUIの具体例を示す図である。

[図8]図3の情報処理システムのうちユーザ端末に表示されるGUIの具体例を示す図である。

[図9]「Workstyle OS」の概要を示すイメージ図である。

[図10]フィードバックループの概要を示すイメージ図である。

発明を実施するための形態

[0008] 以下、本発明の実施形態について図面を用いて説明する。

図1及び図2は、本発明の一実施形態の情報処理装置が適用される情報処理システムにより実現可能な本サービスの概要を示すイメージ図である。

[0009] 図1には、本サービスに登録された、複数のユーザU及び場Pの一部と、場Pの夫々のオーナーOとが描画されている。

本サービスは、登録されたnのユーザUの夫々に関する情報（以下、「ユーザ情報」と呼ぶ）と、登録されたm（mは1以上の整数値）の場Pの夫々

に関する情報（以下、「場情報」と呼ぶ）とを一括で管理している。

[0010] 場Pとは、ユーザUが各種行動をし得る空間や場所をいう。ここで、空間や場所は、開空間（例えば屋外の場所等）でも閉空間（例えば室内等）でもよいし、さらに実空間のみならず仮想空間も含むこともできるし、実際の場所のみならずクラウド上の場所（URL等で特定されるインターネット上の場所）を含むことができる。

具体的には例えば、図1に示すように、会議室、カフェ（喫茶店）、シェアオフィス、一般的なオフィス、ウェブ会議等が存在するURL、VR等で行われる会議における会議室等が配置される仮想空間は、いずれも場Pの一例である。また、図1に示された場P以外にも、例えばコワーキングスペース、空港のラウンジ、駅のコンコース、オフィスビルのロビー等はいずれも、場Pに含まれる。

ここで、一般的なオフィスビルのロビーであっても、簡単な会議等ができるフリースペースを設置して本サービスに登録することで、当該フリースペースは、マッチング対象の場Pになる。これにより、オフィスビルは、場Pを提供する事業をすることで、当該事業を新たな収益源として活用できる。

[0011] 本サービスは、 n 人のユーザUの夫々に関するユーザ情報と、 m の場Pに関する場情報とに基づいて、 N 人（ N は n 以下の整数値）のユーザUと、当該 N 人のユーザUの少なくとも一部が利用し得る M （ M は、 N とは独立した m 以下の整数値）の場Pとをマッチングさせる（選択する）ことができる。

これにより、ユーザUは、その時々状況に応じて適切となる場Pで活動することができるようになる。

[0012] 特に本サービスでは、適切な条件設定によるマッチングが行われることで、 N 人のユーザUの夫々は、セキュリティの確保、モラルの遵守、管理体制の整備のうち少なくとも一部が実現された場Pを選択することができる。

これにより、 N 人のユーザUの夫々は、単独で、又は他のユーザUとともに、セキュリティの確保、モラルの遵守、管理体制の整備のうち少なくとも一部が実現された場Pをいつでも容易に利用することが可能となる。

[0013] 具体的には例えば、図2に示すように、ユーザU₁乃至U_nのうち、夫々異なる案件で外出中のユーザU_k（kは1乃至nのうち任意の整数値）とユーザU_p（pは1乃至nのうち任意の整数値）とが、急遽打合せを行う必要が生じた場合を想定する。このような場合、ユーザU_k及びユーザU_pは、本サービスを利用することで、場P₁乃至P_mの中から、マッチングされた最適な場P_j（jは1乃至mのうち任意の整数値）をレコメンドしてもらうことができる。

[0014] ここで、本サービスのマッチングは、ユーザ情報の少なくとも一部として、ユーザの1以上のコンテキストを示す情報（以下、「コンテキスト情報」と呼ぶ）を含めることができる。

「コンテキスト（context）」とは、ユーザUの内的状態及び外的状態の全てを指す概念である。ユーザUの内的状態には、ユーザUの体調や情動（気分や心理状態）等が含まれる。また、ユーザUの外的状態には、ユーザUの空間的又は時間的な配置位置（時間的な配置位置とは、ユーザが存在する時間軸上の一点である「時刻」や、一定幅の「時間帯」等を意味する）の他、ユーザUの周囲の空間方向若しくは時間方向に分布する（又は、いずれの方向にも分布する）所定の状態が含まれる。

「コンテキスト情報」には、例えば、ユーザUの活動内容を示す活動データ、ユーザUが置かれている環境を示す環境データ、ユーザUの体調に関する主観的なデータ、ユーザUの所在地、ユーザUの年齢、身長、体重、体温、及び体脂肪率等、ユーザUの身体的特徴に関する客観的なデータ、ユーザUの遺伝子に関するデータ、及びユーザUの日常的な各行動の予定や履歴等ユーザのスケジュールデータを含めることができる。

[0015] 本サービスでは、ユーザUのコンテキスト情報が参照されることで、例えば以下のようなマッチングが可能となる。

[0016] 即ち、例えば本サービスの利用者であるユーザU_kが、営業目的で、事前にはアポイントをとることなく会社A（図示せず）を訪れた場合を想定する。この場合、従来であれば、ユーザU_kは事前のアポイントが無いことを理由

に門前払いされることがある。これに対して本サービスによれば、少なくともアポイントが無いことを理由にユーザU k が門前払いされることがなくなる。具体的には例えば、会社Aの取締役の1人が本サービスのユーザU p である場合には、ユーザU k とユーザU p との夫々の位置情報がコンテキスト情報の一部として参照される。この場合、位置情報は現在位置を示す情報であってもよいし、登録された位置を示す情報であってもよい。すると、ユーザU k と、ユーザU p と、場P 1乃至P mとの間で、位置に関する情報のマッチングが行われる。マッチングの結果（例えば両者が落ち合うことができる場P jの位置に関する情報）は、ユーザU k とユーザU p との夫々に通知される。これにより、ユーザU k 及びユーザU p は、マッチング結果として通知された場P jで落ち合うことが可能となる。さらに、例えば会社Aの会議室が場Pとして本サービスに登録されている場合には、会社Aの会議室を場P jとして予め特定したうえで、ユーザU k と、ユーザU p と、会社Aの会議室との間でマッチングを行うこともできる。

[0017] また例えば、ユーザU k とユーザU p との間に継続案件となっているアクションプランがあり、その期限が迫っている場合を想定する。このような場合、本サービスでは、ユーザU k とユーザU p との夫々のスケジュールに関する情報がコンテキスト情報として参照される。

この場合、ユーザU k のスケジュールと、ユーザU p のスケジュールと、場P 1乃至P mとの間でマッチングが行われる。マッチング結果（打合せを行う場所として最適となる場P jに関する情報）は、具体的な日程（日付及び時刻）とともにユーザU k 及びユーザU p にレコメンドされる。

[0018] また例えば、ユーザU k は、本サービスを利用することで、ホストとして他のユーザU p を場P jに招待することもできる。この場合、ホストとしてのユーザU k には、打合せを行う場P jの場所及び日程に関する情報がレコメンドされる。その後、ゲストとしてのユーザU p に、場P jの場所及び日程に関する情報が通知される。なお、当該通知（打ち合せにゲストを招待するための通知）は、ホスト（ユーザU k）が行ってもよいし、サービス提供

者（図示せず）が行ってもよい。

[0019] また本サービスによれば、マッチングが行われた後、ユーザU_kとユーザU_pにより場P_jが実際に使用される際には、場P_jの管理が自動的に行われる。

[0020] 具体的には例えば、マッチングされた場P_jがビルB内の会議室Cである場合には、ビルBのゲートシステムの管理や会議室Cの施錠及び開錠の管理が自動的に行われる。

[0021] 会議室Cの施錠及び開錠の管理は、例えば会議室Cの入口にユーザ認証用のタブレット等（後述の図5の場端末3等）を設置することで実現される。この場合、会議室Cの入口に設置されたタブレット等に、ユーザU_kやユーザU_jのスマートフォン等（後述のユーザ端末2等）をかざすことでユーザ認証が行われる。また例えば、会議室Cに来訪したユーザU_kやユーザU_jの顔や指紋の画像データを用いて、顔認証や指紋認証によるユーザ認証を行ってもよい。

[0022] また例えば、本サービスによれば、会議室Cに備え付けられた什器や備品の管理を行うこともできる。この場合、ビルBを管理する会社のシステムや、会議室Cに備え付けられた什器や備品を取り扱うベンダー等のシステムとの連携を図ることもできる。

[0023] また例えば、本サービスによれば、会議室Cにおいて行われる会議の録音、及び議事録の作成を自動で行うこともできる。これにより、会議室Cを利用したユーザUは、会議や打ち合わせの内容を事後的にいつでも確認することができる。なお、ユーザUが会議や打ち合わせの内容（議事録）を事後的に確認する手法の具体例については、図8を参照して後述する。

[0024] また例えば、本サービスによれば、会議室Cの環境の管理を行うこともできる。具体的には例えば、ユーザUが会議室Cを心地良く使用できるように、室内に流れる音楽や、室内の香りなどを管理することができる。即ち、本サービスによるマッチングは、単なるユーザUが利用し得る場Pの所在地等の紹介にとどまらない。例えばユーザUがいつでも使用したいと思えるよう

な、各ユーザUの夫々にマッチした美しい場Pを提供するためのマッチングを行うこともできる。

[0025] また例えば、本サービスによれば、ユーザU、そのユーザUが属する法人企業、及び場PのオーナーOの夫々は、上述のメリットの他、例えば以下のようなメリットを享受することができる。

即ち、ユーザUは、実際に場Pを利用する際の余計な申請手続、報告、連絡、相談（いわゆる「ハウレンソウ」）、アポイントに要する時間的コストを削減することができる。

また、ユーザUが属する法人企業は、ユーザUの労務管理を容易に行うことができるようになる。さらに、サテライトオフィスにユーザUが勤務する形態をとる法人企業であれば、サテライトオフィスを設けないという選択も可能になるので、その分のコストを削減することもできる。

このようにユーザUという個人と法人企業との夫々がメリットを享受できるので、場PのオーナーOは、個人や法人を顧客として、場Pを提供する事業を容易に実現することが可能になる。さらに、このような事業における請求業務等についても、本サービスと連動することで、簡素化を図ることができる。

[0026] 次に、図1及び図2の本サービスの提供を実現化させる情報処理システムの構成について説明する。

図3は、本発明の情報処理装置の一実施形態に係るサーバを含む、情報処理システムの構成を示す図である。

[0027] 図3に示す情報処理システムは、サーバ1と、ユーザ端末2-1乃至2-nと、場端末3-1乃至3-mとを含むように構成されている。

サーバ1、ユーザ端末2-1乃至2-n、及び場端末3-1乃至3-mの夫々は、インターネット等の所定のネットワークWを介して相互に接続されている。なお、ユーザ端末2-1乃至2-nと場端末3-1乃至3-mとは、Bluetooth（登録商標）や、NFC（Near Field Communication）（登録商標）等を用いて、ネットワークWを介

在しない通信を適宜行ってもよい。

[0028] サーバ1は、本サービスの提供者により管理される情報処理装置である。

サーバ1は、ユーザ端末2-1乃至2-n及び場端末3-1乃至3-mと適宜通信をしながら、本サービスを実現するための各種処理を実行する。

[0029] ユーザ端末2-1乃至2-nの夫々は、ユーザU1乃至Unの夫々により操作される情報処理装置である。ユーザ端末2-1乃至2-nは、例えばスマートフォン、タブレット等で構成される。

以下、ユーザU1乃至Unを区別せずに「ユーザU」と呼んでいる場合、ユーザ端末2-1乃至2-nをまとめて、「ユーザ端末2」と呼ぶ。

ユーザ端末2には、例えば本実施形態では、本サービスの提供を受けるための専用のアプリケーションソフトウェア（以下、「専用アプリ」と呼ぶ）がインストールされている。なお、以下、断りのない限り、「ユーザUがユーザ端末2を操作する」と表現している場合、それは、ユーザUが、ユーザ端末2にインストールされた専用アプリを起動して各種操作を行うことを意味するものとする。

[0030] 場端末3-1乃至3-mの夫々は、場P1乃至Pmの夫々のオーナーO1乃至Mmの夫々による場P1乃至Pmの夫々の管理のために配備された情報処理装置である。場端末3-1乃至3-mは、例えばタブレット、スマートフォン等で構成される。

以下、場P1乃至Pm、オーナーO1乃至Mm、場端末3-1乃至3-mの夫々を個々に区別する必要がない場合、これらをまとめて、「場P」、「オーナーO」、「場端末3」の夫々と呼ぶ。

なお、場端末3-1乃至3-mの夫々には、本サービスの提供を受けるための専用アプリがインストールされている。以下、断りのない限り、「オーナーOが場端末3を操作する」と表現している場合、それは、オーナーOが、場端末3にインストールされた専用アプリを起動して各種操作を行うことを意味するものとする。

[0031] 次に、図3の情報システムのうちサーバ1のハードウェア構成について説

明する。

図4は、図3の情報処理システムのうちサーバ1のハードウェア構成の一例を示すブロック図である。

[0032] サーバ1は、CPU (Central Processing Unit) 11と、ROM (Read Only Memory) 12と、RAM (Random Access Memory) 13と、バス14と、入出力インターフェース15と、出力部16と、入力部17と、記憶部18と、通信部19と、ドライブ20と、を備えている。

[0033] CPU 11は、ROM 12に記録されているプログラム、又は記憶部18からRAM 13にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。

RAM 13には、CPU 11が各種の処理を実行する上において必要なデータ等も適宜記憶される。

[0034] CPU 11、ROM 12及びRAM 13は、バス14を介して相互に接続されている。このバス14にはまた、入出力インターフェース15も接続されている。入出力インターフェース15には、出力部16、入力部17、記憶部18、通信部19及びドライブ20が接続されている。

[0035] 出力部16は、液晶等のディスプレイにより構成され、各種画像を表示する。

入力部17は、各種ハードウェア釦等で構成され、操作者の指示操作に応じて各種情報を入力する。

[0036] 記憶部18は、DRAM (Dynamic Random Access Memory) 等で構成され、各種データを記憶する。

通信部19は、インターネットを含むネットワークWを介して他の装置（ユーザ端末2、及び場端末3等）との間で行う通信を制御する。

[0037] ドライブ20は、必要に応じて設けられる。ドライブ20には、磁気ディスク、光ディスク、光磁気ディスク、或いは半導体メモリ等よりなる、リムーバブルメディア30が適宜装着される。ドライブ20によってリムーバブルメディア30から読み出されたプログラムは、必要に応じて記憶部18に

インストールされる。また、リムーバブルメディア30は、記憶部18に記憶されている各種データも、記憶部18と同様に記憶することができる。

[0038] なお、図示はしないが、図3の情報処理システムのうち、ユーザ端末2、及び場端末3も、図4に示すハードウェア構成を有している。ただし、ユーザ端末2、及び場端末3がスマートフォンやタブレットで構成される場合には、出力部16及び入力部17として、タッチパネルを有している。

[0039] このような図4のサーバ1の各種ハードウェアと各種ソフトウェアとの協働により、サーバ1において、マッチング処理や場管理処理等の各種処理の実行が可能になる。その結果、サービス提供者は、ユーザU、及びオーナーOに対し、上述のサービスを提供することができる。

ここで、「マッチング処理」とは、所定条件に基づいて、N人のユーザUとMの場Pとのマッチングを行うまでの一連の処理をいう。

「場管理処理」とは、マッチングされた場Pの管理として、入口や出口の施錠及び開錠の制御、及び録音された音声データに基づくテキストデータを生成する制御のうち、少なくとも一方の制御を実行する処理をいう。

[0040] 図5は、図4のサーバ1の機能的構成のうち、マッチング処理と場管理処理とを実現可能とする機能的構成の一例を示す機能ブロック図である。

[0041] 図5に示すように、サーバ1のCPU11においては、マッチング処理が実行される場合には、マッチング部101が機能し、場管理処理が実行される場合には、さらに場管理部102が機能する。

サーバ1の記憶部18の一領域には、ユーザDB401と、場DB402と、議事録DB403とが設けられている。

[0042] マッチング処理が実行される場合には、マッチング部101において、ユーザ情報取得部111と、場情報取得部112と、条件設定部113と、選択部114と、提示部115とが機能する。

[0043] ユーザ情報取得部111は、ユーザU1乃至Unの夫々のユーザ情報を取得する。

ユーザ情報取得部111により取得されたユーザ情報は、ユーザDB40

1 に記憶されて管理される。

[0044] 場情報取得部 112 は、場 P 1 乃至 P m の夫々の場情報を取得する。

場情報取得部 112 により取得された場情報は、場 DB 402 に記憶されて管理される。

[0045] 条件設定部 113 は、マッチングに関する所定条件を設定する。

具体的には例えば、条件設定部 113 は、場 P を使用する 1 以上のユーザ U が確定している場合、当該 1 以上のユーザ U の夫々についての所在地とスケジュールとを要素として少なくとも含む条件の設定を行うことができる。

より具体的には例えば、現在時刻が 14 時 30 分であり、東京駅にいるユーザ U 1 と、新宿駅にいるユーザ U 2 とが打ち合わせを行う場 P がマッチングにより求められるものとする。そして、ユーザ U 1 が 14 時から 16 時までフリーであり、その一方で、ユーザ U 2 が 15 時から 17 時までフリーであるものとする。

この場合、条件設定部 113 は、現在時刻（14 時 30 分）と、ユーザ U 1 の現在地（東京駅）と、ユーザ U 2 の現在地（新宿駅）と、ユーザ U 1 及び U 2 の夫々のスケジュール（即ち、ユーザ U 1 が 14 時から 16 時までフリーであり、その一方で、ユーザ U 2 が 15 時から 17 時までフリーであるというスケジュール）とを要素として含む条件が設定される。

[0046] 選択部 114 は、取得されたユーザ U 1 乃至 U n の夫々のユーザ情報と、場 P 1 乃至 P m の夫々の場情報とに基づいて、N 人のユーザ U と、当該 N 人のユーザ U の少なくとも一部が利用し得る M の場 P とを選択する。

具体的には例えば、N = 2 として、マッチングされるユーザ U 1 とユーザ U 2 が既に確定されている場合、選択部 114 は、条件設定部 113 により設定された条件を満たす 1 以上の場 P を、場 P 1 乃至 P m の中から選択する。

より具体的には例えば、上述の例でいえば、東京駅から 20 分かかるが新宿駅からだと数分で到達できる喫茶店が場 P 1 として、東京駅からだと数分で到達できるが新宿駅からだと 20 分かかるカフェが場 P 2 として登録され

ているものとする。この場合、１５時から１６時までの間において２人分のスペースが開放されており、（現在時刻１４時３０分を考慮すると）東京駅と新宿駅の夫々から３０分以内で到達できる場 P_q （ q は１乃至 m のうち任意の整数値）が、条件設定部１１３により設定された条件を満たす場 P のひとつとして選択される。

[0047] 提示部１１５は、選択部１１４による選択の結果等をユーザ U に提示する。

具体的には例えば上述の例でいえば、提示部１１５は、選択部１１４による選択された場 P_q に関する情報（当該場 P_q の場情報等）を、付帯情報（例えば１５時から１６時までの間において開放されているという情報や、東京駅や新宿駅からの行き方の情報等）と共に、ユーザ U_1 及び U_2 に提示する。

なお、提示部１１５による提示の手法は特に限定されないが、例えば本実施形態では、ユーザ U が操作するユーザ端末２において表示等が可能な形態で、当該ユーザ端末２に対して送信される手法が採用されているものとする。

また、提示部１１５は、ユーザ情報と場情報とのうち少なくとも一方に含まれる、ユーザの行動履歴と、ユーザ及び場の夫々についての評価と、場の環境に関する情報とに基づく所定情報を生成して提示する。なお、所定情報の具体例については、図１０を参照して後述する。

[0048] 以上の機能的構成を有するサーバ１は、マッチング処理を実行することができる。この場合、サーバ１は、例えばセキュリティの確保、モラルの遵守、管理体制等に関する条件を適宜設定することで、セキュリティの確保、モラルの遵守、管理体制の整備のうち少なくとも一部が実現された場 P をユーザ U に推薦することが容易に可能となる。

[0049] 次に、場管理処理を実現可能な機能的構成について説明する。

場管理処理が実行される場合には、場管理部１０２において、錠制御部２１１と、議事録制御部２１２と、環境制御部２１３とが機能する。

[0050] 錠制御部 2 1 1 は、選択部 1 1 4 により選択された場 P の出入口の施錠及び開錠の制御を実行する。

[0051] 議事録制御部 2 1 2 は、選択部 1 1 4 により選択された場 P に設置された録音機器（図示せず）により録音された音声データに基づくテキストデータを議事録として生成する制御を実行する。

生成された議事録は、議事録 DB 4 0 3 に記憶されて管理される。

以上の機能的構成を有するサーバ 1 が場管理処理を実行することにより、マッチングのみならず、マッチングされた「場」もトータルで管理することができる。

[0052] 環境制御部 2 1 3 は、選択部 1 1 4 により選択されたユーザ U（場 P を使用するユーザ U）のユーザ情報に基づいて、選択部 1 1 4 により選択された場 P の環境の制御を実行する。

例えば、環境制御部 2 1 3 は、場 P に流れる音楽、漂う香り、室内の温度、室内の湿度等が、場 P を使用するユーザ U にとって心地良いもの感じられるようにする制御を実行する。

ここで、場 P を使用するユーザ U が複数人存在して、ホストとゲストに別れている場合、環境制御部 2 1 3 は、場 P に流れる音楽、漂う香り、室内の温度、室内の湿度等が、特にゲストにとって心地良いもの感じられるようにする制御を実行することもできる。これにより、ホストによるゲストに対する適切なおもてなしが実現可能になる。

[0053] ユーザ DB 4 0 1 には、本サービスのユーザとして登録されたユーザ U 1 乃至 U n の夫々のコンテキスト情報を含むユーザ情報が、ユーザ U 1 乃至 U n の夫々を一意に識別する ID 等の識別子に紐付けられて管理されている。

場 DB 4 0 2 には、オーナー O 1 乃至 O m の夫々により本サービスの用に提供された場 P 1 乃至 P m の夫々の場情報が、場 P 1 乃至 P m の夫々を一意に識別する ID 等の識別子に紐付けられて管理されている。

議事録 DB 4 0 3 には、生成された議事録が記憶されて管理されている。

[0054] 以上のような機能的構成を有するサーバ 1 により実行される各種処理（例

えばマッチング処理、場管理処理)により、ユーザUに対し本サービスを提供することが可能となる。

[0055] 次に、図6乃至図8を参照して、ユーザ端末2に表示されるGUIの具体例について説明する。

[0056] 図6には、セキュリティパス対象物件の一覧が示されている。

なお、「セキュリティパス対象物件」とは、所定の認証手法を用いてユーザ認証を行うことにより利用できる場Pを有する物件のことをと呼ぶ。

[0057] 図6に例示する画面は、表示領域F1、及び表示領域F2で構成されている。

表示領域F1には、ユーザUの氏名、勤務先企業名、及び勤務先企業における社員番号が示されている。

具体的には、氏名が「Yamada Taro」、勤務先企業名が「株式会社ABCコーポレーション」、社員番号が「A301648」と表示されている。

[0058] 表示領域F2には、セキュリティパス対象物件の一覧と、セキュリティパス対象物件毎に対応可能な3種類の認証手法を示すアイコンが表示されている。即ち、「QRコード(登録商標)」による認証、「顔」による認証、及び「指紋」による認証の夫々を示すアイコンが表示されている。

これにより、ユーザUは、セキュリティパス対象物件毎の認証手法を一見して把握することができる。その結果、場P(セキュリティパス対象物件)で他のユーザUと待ち合わせをしたにもかかわらず、認証手法が対応していないため使用できないといった不手際を未然に防ぐことができる。

具体的には例えば、セキュリティパス対象物件のうち、「丸の内〇〇ビルディング」は、「QRコード(登録商標)」又は「顔」による認証で利用できるが、「指紋」による認証の取り扱いはない旨が示されている。

また例えば、セキュリティパス対象物件のうち、「〇〇トラストタワー」は、「顔」又は「指紋」による認証で利用できるが、「QRコード(登録商標)」による認証の取り扱いはない旨が示されている。なお、他のセキュリ

ティパス対象物件毎の認証手法の具体例については、図6に示すとおりである。

[0059] 図7には、ユーザU1が、本サービスを利用してユーザU2と商談を行おうとするときに、ユーザ端末2-1に表示される画面の例が示されている。

[0060] 図7に例示する画面は、表示領域F3乃至F5で構成されている。

表示領域F3には、本サービスからユーザU1に対するメッセージが表示されている。

具体的には、「相手先〇〇さん（ユーザU2）との商談に適切な場が近くにあります」というメッセージが表示されている。

[0061] 表示領域F4には、ユーザU1の所在地と、ユーザU2との商談に適切と判断された場Pの所在地との位置関係が表示される。

具体的には、ユーザU1の所在地を中心とした場合における、場P1乃至P5の夫々の所在地との位置関係が表示される。なお、図示はしないが、詳細な地図を重畳的に表示させることもできる。

[0062] 表示領域F5には、表示領域F4の地図に表示される場Pの表示レベルを示す設定バーD1及びD2が表示されている。

具体的には、設定バーD1は、表示領域F4の地図に表示される場Pの表示レベルのうち、「機密性」の表示レベルを設定するための設定バーである。また、設定バーD2は、表示領域F4の地図に表示される場Pの表示レベルのうち、「予算」の表示レベルを設定するための設定バーである。

[0063] 例えば、ユーザU1は、設定バーD1上に存在する設定ツマミJ1を左右にスライドさせることで、機密性の表示レベルを設定することができる。気密性の表示レベルは、設定ツマミJ1が右側にスライドするほど高くなり、設定ツマミJ1が左側にスライドするほど低くなる。図7の場合、設定ツマミJ1は、右端に近い位置までスライドされた状態となっているので、機密性の表示レベルは相当高い状態になっている。設定ツマミJ1の初期の位置は、本サービスにより自動的に設定される。つまり、図7の場合、ユーザU1とユーザU2との間で「商談」が行われることが前提となっているため、

機密性が高い場Pが表示領域F 4に表示されるように自動設定されている。

なお、ユーザU 1は、設定ツマミを任意にスライドさせることができるので、機密性の高さが求められないような商談であれば、設定ツマミJ 1を左方向にスライドさせて、表示領域F 4に表示される場Pを変化させることができる。

[0064] また例えば、ユーザU 1は、設定バーD 2上に存在する設定ツマミJ 2を左右にスライドさせることで、予算の表示レベルを設定することができる。予算の表示レベルは、設定ツマミJ 2が右側にスライドするほど高くなり、設定ツマミJ 2が左側にスライドするほど低くなる。図7の場合、設定ツマミJ 2は、左端に近い位置までスライドされた状態となっているので、予算の表示レベルは相当低い状態になっている。設定ツマミJ 2の初期の位置は、ユーザU 1により予め設定された予算の範囲で自動的に設定される。つまり、図7の場合、ユーザU 1により予め設定された予算の範囲に基づいて、予算の表示レベルが低い場Pが表示領域F 4に表示されるように自動設定されている。なお、ユーザU 1は、設定ツマミを任意にスライドさせることができるので、予算によって表示領域F 4に表示される場Pを変化させることができる。

[0065] 図8には、本サービスによるマッチングの結果に基づいて、ユーザU 1がユーザU 2との間で商談のアポイントをとるときに、ユーザ端末2-1に表示される画面の例が示されている。

[0066] 図8に例示する画面は、表示領域F 6乃至F 9で構成されている。

[0067] 表示領域F 6には、ユーザU 1のユーザ情報の一部と、本サービスに連携している他のスケジュール管理用のアプリケーションソフトウェアを起動させるためのボタンB 1とが表示されている。

[0068] 表示領域F 7には、ユーザU 1がアポイントをとりたい相手の名称を入力する欄が配置されている。具体的には、「株式会社XYZ」の「〇〇様」（ユーザU 2）のアポイントを取りたい旨が入力されている。

[0069] 表示領域F 8には、アポイントの日程の候補が複数表示されている。なお

、表示領域F 8に表示されるアポイントの候補となる日程は、本サービスによりレコメンドされたものとなる。即ち、本サービスは、ユーザU 1及びU 2の夫々のスケジュールのマッチングを行い、両者のスケジュールが合う日程を抽出してユーザ端末2-1に表示させる。

具体的には、表示領域F 8には、アポイントの候補の内容として、3つの候補（アポイントA 1乃至A 3）が表示されている。即ち、アポイントの候補として、日程が〇月1日の12時、場PがX社であるアポイントA 1と、日程が〇月2日の13時、場PがY社であるアポイントA 2と、日程が〇月3日の14時、場Pが〇〇カフェであるアポイントA 3とが表示されている。

[0070] アポイントA 1乃至A 3の夫々には、認証に関する情報が表示されている。このうち、アポイントA 1とアポイントA 3については、「QRを送る」という文字が表示されている。これは、アポイントA 1及びA 3の夫々に対応する場P（X社及び〇〇カフェ）は、いずれもQRコード（登録商標）によるユーザ認証が可能な場Pであることを示している。アポイントA 1及びアポイントA 3に表示された「QRを送る」という文字は、ボタンB 2及びB 3を形成している。ボタンB 2及びB 3は、商談当日の場Pにおけるユーザ認証に用いるQRコード（登録商標）を、オーナー〇に予め送付しておく際に押下するボタンである。

[0071] アポイントA 2については、「顔認証OK」という文字が表示されている。この文字はボタンを形成するものではないが、アポイントA 2に対応する場P（Y社）は、ユーザ認証の手法として顔認証が用いられていることを示している。

[0072] 表示領域F 8には、ユーザU 1が、アポイントの候補をさらに表示させたいときに押下するボタンB 4が表示されている。ボタンB 4は押下されると、アポイントA 1乃至A 3に加えて、アポイントA 4乃至A q（qは5以上の任意の整数値）が表示される。ただし、候補となるものがない場合には表示されない。

[0073] 表示領域F 9には、ユーザU 1とユーザU 2（〇〇様）との間でこれまでに実施された商談の議事録をダウンロードするためのボタンB 5乃至B 1 0が表示されている。例えば、ユーザU 1が、過去の商談の内容を確認したいと思った場合には、ボタンB 5乃至B 1 0のうち所望のボタンを押下することで、対応する議事録をダウンロードすることができる。

[0074] 次に、図9及び図1 0を参照して、本サービスの具体的適用例である「Workstyle OS」について説明する。

図9は、「Workstyle OS」の概要を示すイメージ図である。

[0075] 「Workstyle OS」は、図3のサーバ1の処理により実現される本サービスの具体的適用例である。

「Workstyle OS」は、API（Application Programming Interface）を介して、ユーザU、クラウドサービス、ワークスペース（即ち「場P」）と連携している。クラウドサービスでは、例えばグループウェア、チャット、クラウドPBX（Private Branch Exchange）等が管理される。また、ワークスペース（即ち「場P」）では、ミーティングルーム、受付、出入口、環境等の情報が管理される。

「Workstyle OS」は、データストアによる情報（例えばユーザ情報、場情報）の管理、及びAI（人工知能）のロジックによる情報の分析を行う。分析の結果はユーザUに提示される（フィードバックされる）。このため、ユーザUは、提示された分析の結果を参考にした行動をとることができるので、ワークの質を向上させることができる。「ワーク」とは、ユーザUによる経済的な生産活動であって、「Workstyle OS」のアウトプットの対象となる行為のことをいう。「ワーク」には、1人のユーザUが執務を行うケース、2人以上のユーザUが会議等を行うケース、複数のユーザUが工場や建設現場等で行うケースが含まれる。また、顧客との商談、顧客へのサービス提供業務等も「ワーク」に含まれる。「Workstyle OS」では、継続的な生産性の向上を促すフィードバックループが形成さ

れる。

[0076] 図10は、フィードバックループの概要を示すイメージ図である。

[0077] 「Workstyle OS」では、ユーザUの行動履歴（即ち「人」による「場」の利用履歴）、評価（即ち「人」による「場」の評価、又は「場」を利用した「人」に対する評価）、及び環境情報（即ち「場」の環境に関する情報、又は「場」を利用する「人」のコンテキスト情報）の分析が行われる。そして、その分析の結果が可視化されて、分析の対象になった行動履歴、評価、及び環境情報の夫々に関わるユーザU（即ち「人」）に提示される。このようにしてフィードバックループが形成される。具体的には、AI（人工知能）による自動化（Automation）、容易化（Facilitation）、及びレコメンド（Recommendation）といった形態で情報が可視化される。そして、可視化された情報がユーザUに提示される（フィードバックされる）。

さらに具体的には、図10に示すように、まず、ユーザUの行動履歴、評価、及び環境情報がインプットされる。「行動履歴」には、「人」としてのユーザUの来訪履歴（例えば入退館、会議、セキュリティエリアの通過）が含まれる。また、ユーザU（例えば社員）の行動（例えば出退勤、異動、会議、セキュリティエリアの通過）と連携しているクラウドサービスからの情報等も「行動履歴」に含まれる。「評価」には、会議のアウトプットに対する評価、ユーザU（例えば社員）による、生産性に対する自己評価、ワークスペースに対する評価等が含まれる。「環境情報」には、気温、湿度、気圧等の情報（例えば一般的に取得可能なパブリックデータ）と、室温、湿度、明るさ、騒音等の情報（例えば各種センサにより取得されるデータ）等が含まれる。

[0078] ユーザUの行動履歴、評価、及び環境情報がインプットされると、AI（人工知能）による分析と可視化が行われる。そして、インプットされた情報は、上述した自動化（Automation）、容易化（Facilitation）、及びレコメンド（Recommendation）の形態で可

視化される。具体的には例えば、インプットされた情報の関連性や相関性を示す情報が自動的に生成されて、ユーザUに提示される。

「自動化 (Automation)」には、例えば生産性低下のシグナルの検知及び報告、会議室選択の最適化、会議のアウトプットの参加者間での共有、行動に連動した設備の稼働、ユーザUの行動と外部サービスとの連携等が含まれる。

「容易化 (Facilitation)」には、業務遂行までの行動計画フレームの提供、会議のアウトプットを最大化させつつコストを最小化させるフレームの提供等が含まれる。

「レコメンド (Recommendation)」には、生産性を向上させる働き方（例えば時間や場所）の提案、会議室のレイアウトや備品の改善提案、次回の会議の開催の提案、健康リスクを回避するための提案、効率的な業務遂行への改善提案等が含まれる。

これにより、情報の提示を受けたユーザUは、その後、より良い行動や評価を行い、また、より良い環境の場Pを利用することができる。

[0079] 具体的には、「WorkstyleOS」では、例えば以下のようなシナリオによる、「自動化 (Automation)」、「容易化 (Facilitation)」、及び「レコメンド (Recommendation)」が行われる。

即ち、1つ目のシナリオとして、ユーザUは、「WorkstyleOS」により提供される専用アプリへの入力操作を通じて、自身の日々の働き方を宣言する（即ちインプットする）。また、ICタグや各種センサにより、ユーザUの業務の開始が検知される（即ちインプットされる）。また、ユーザUの連続勤務時間や生産活動が登録される（即ちインプットされる）。「WorkstyleOS」は、インプットされた情報に基づいて、ユーザUの生産性を可視化させる（即ち自動化により可視化させる）。また、「WorkstyleOS」は、ユーザUの休憩や運動についての提案を行う（即ちレコメンドを行う）。また、オフィス（場P）では、室温、湿度、二酸化

炭素濃度等の環境情報がモニターされる（即ちインプットされる）。また、ワークスペース（場P）の椅子や机等に設置された各種センサからの情報が取得され（即ちインプットされ）、ユーザUの生産性の評価との相関性が可視化される（即ち自動化により可視化させる）。さらに、ユーザUに対して改善方法が提案される（即ちレコメンドされる）。また、ユーザUの外出先では、効率的な移動経路や、隙間時間に活用できるシェアオフィス（場P）に関する情報が提案される（即ちレコメンドされる）。また、ユーザUの来訪先であるセキュリティビル（セキュリティパス対象物件）に「Workstyle OS」が導入されている場合には、ユーザUはID登録等の手続を行うことなくスムーズに入館することができる。

- [0080] また、2つ目のシナリオとして、「Workstyle OS」が、クラウドグループウェア等を通じて設定された会議情報を検知すると（即ちインプットすると）、ユーザUに対して「目的」及び「アジェンダ」の入力が求められる（即ち容易化される）。また、会議時間が長すぎる場合には、会議時間の短縮が提案される（即ちレコメンドされる）。また、会議が開始される前のいずれかのタイミングで会議参加予定者に対するリマインド通知が行われる（即ち自動化による通知が行われる）。また、会議室に設置されたセンサにより会議の開始が検知されると（即ちインプットされると）、照明、空調、プロジェクタ、ビデオデッキ等の設備が自動的に稼働を開始する（即ち自動化により稼働が開始される）。また、会議が実施されている間は、会議室に設置された端末に対するアクションによって議題の進行状況が把握され（即ちインプットされ）、必要に応じて助言が行われる。また、会議時間の経過が監視され、予定時間内に会議が終了するように補助が行われる（即ち容易化される）。また、会議の終了が検知されると（即ちインプットされると）、会議の成果物の登録と、会議の評価の登録とが促される（即ち容易化される）。また、会議の議事録が参加者に自動的に展開される（即ち自動化により議事録が参加者に展開される）。また、会議室の利用状況や生産性状況は、定期的に管理者やオーナーOに通知される（即ち自動化によりレコメ

ンドされる)。これにより、管理者やオーナーOは、オフィス（場P）のレイアウトや、備品の拡充についての計画を容易に行うことができるようになる。

[0081] また、「Workstyle OS」によれば、オフィス内のあらゆるデバイスやソフトウェアを繋げることができるので、ユーザUに快適なワークスペース（場P）を提供することができる。

具体的には例えば、ユーザUが会議室（場P）にチェックインする所定時間前（例えば5分前）に空調のスイッチが入るようにすることもできる。また例えば、ユーザUが会議室（場P）にチェックインしたことをトリガとして、照明のスイッチが入るようにしたり、プロジェクタの電源が入るようにしたり、Web会議用のアプリケーションソフトウェアが立ち上がるようにしたりすることもできる。また例えば、来客受付にチェックインされたことをトリガとして、SFA（Sales Force Automation）に自動的に登録されるようにすることもできる。また例えば、来客受付時に、受付用のアプリケーションソフトウェアに来客者の名刺をかざすだけで、来訪者の登録と呼び出しとを同時に行えるようにすることもできる。また例えば、事前の許可が与えられていない者が入室しようとする状況が検知された場合に、チャットにアラートが届くようにすることもできる。また例えば、「Workstyle OS」によりユーザUに付与される共通のIDを使うことで、複数のセキュリティビルに出入りできるようにすることもできる。

[0082] また、「Workstyle OS」によれば、社外のワークスペース（場P）とのつながりができるので、時間や場所を気にすることなく、生産性の高い労働環境がユーザUに提供される社会を実現させることができる。

具体的には例えば、社内の会議室（場P）が不足している場合、近隣の社外の会議室を即座に予約することができる。また例えば、社外で突発的な会議が必要になった場合、近隣の会議室を即座に予約することができる。また例えば、ユーザUを主体とした宣言と、結果のフィードバック（リモートワ

ーク)を実現させることができる。また例えば、ワークスペース(場P)の環境をユーザU間で共有することができる。これにより、ユーザUに対し、生産性を向上させるワークスペース(場P)を見つける機会を提供することができる。また例えば、ワークスペース(場P)のオーナーOに対しても、ワークスペース(場P)の評価に関する情報と、生産性に関する情報とをフィードバックすることもできる。これにより、ワークスペース(場P)のオーナーOに対し、生産性の向上に貢献するワークスペース(場P)にアップデートするための機会を提供することができる。

[0083] また、「WorkstyleOS」では、AI(人工知能)による機械学習が行われるので、ユーザUやワークスペース(場P)から得られる情報(例えばユーザ情報や場情報)の分析が行われる。これにより、ユーザUがより快適に、かつ生産性高く働くことができるようにするためのアウトプットがレコメンドされる。

具体的には例えば、ユーザUが、パーソナルコンピュータを1時間以上使い続けていると、健康リスクが察知されて、アラートが届くようにすることもできる。また例えば、ユーザUのスケジュールに基づいて、1日の最適な行動計画が提示されるようにすることもできる。また、ユーザUのウェアラブルデバイスからの情報(例えば心拍数や体温等)を連携させることで、ユーザUに休憩を提案するようすることもできる。この場合、例えば休憩によりユーザUが落ち着いたことを検知して、仕事に戻るよう提案するようすることもできる。また例えば、ユーザUが利用する専用アプリや、「WorkstyleOS」に連携されたサービス等の情報から、ユーザUの週間予定、働く場所、進捗状況等を検知して、達成度の評価や改善策の提案が行われるようにすることもできる。

[0084] 以上、本発明の一実施形態について説明したが、本発明は、上述の実施形態に限定されるものではなく、本発明の目的を達成できる範囲での変形、改良等は本発明に含まれるものである。

[0085] 例えば、上述の実施形態では、ユーザ端末2及び場端末3の夫々にインス

トールされた専用アプリを起動させることで本サービスを利用できる構成となっているが、これに限定されない。専用アプリをインストールすることなく、所定のウェブサイトにアクセスし、所定のログイン操作を行うことで本サービスを利用できるようにしてもよい。

[0086] また例えば、上述の図7の設定バーD1及びD2の夫々は、場Pの要素としての「機密性」及び「予算」の夫々の表示レベル設定するための設定バーとなっているが、これに限定されない。他の要素の表示レベルを設定する設定バーが設けられてもよい。例えば、場Pの「広さ」、「高級感」といった場Pの要素の表示レベルを設定する設定バーが設けられてもよい。

[0087] また例えば、上述の実施形態では、ユーザUは人間であることが前提とされているが、これに限定されず、ユーザUは人間でなくともよい。例えば、仮想現実（VR）や拡張現実（AR）に存在するアバターや、現実世界に存在するロボットであってもよい。

[0088] また、上述の実施形態では、本サービスのマッチングの対象となるユーザUは2人であるが、ユーザUは2人に限らず、3人以上であってもよい。また、ユーザUは1人でもよい。ユーザUが1人である場合には、例えば隙間時間を利用して1人で内職を行う場所をマッチングしてもらうこともできる。さらに、場Pは予約する必要はなく、いわゆる飛び込み使用であってもよい。

[0089] また、図4に示すサーバ1のハードウェア構成は、本発明の目的を達成するための例示に過ぎず、特に限定されない。

[0090] また、図5に示す機能ブロック図は、例示に過ぎず、特に限定されない。即ち、上述した一連の処理を全体として実行できる機能が情報処理システムに備えられていれば足り、この機能を実現するためにどのような機能ブロックを用いるのかは、特に図5の例に限定されない。

[0091] また、機能ブロックの存在場所も、図5に限定されず、任意でよい。

また、1つの機能ブロックは、ハードウェア単体で構成してもよいし、ソフトウェア単体で構成してもよいし、それらの組み合わせで構成してもよい

。

[0092] 各機能ブロックの処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、コンピュータ等にネットワークや記録媒体からインストールされる。

コンピュータは、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータであってもよい。また、コンピュータは、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能なコンピュータ、例えばサーバの他汎用のスマートフォンやパーソナルコンピュータであってもよい。

[0093] このようなプログラムを含む記録媒体は、各ユーザにプログラムを提供するために装置本体とは別に配布される、リムーバブルメディアにより構成されるだけでなく、装置本体に予め組み込まれた状態で各ユーザに提供される記録媒体等で構成される。

[0094] なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、その順序に添って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的或いは個別に実行される処理をも含むものである。

[0095] また、本明細書において、システムの用語は、複数の装置や複数の手段等より構成される全体的な装置を意味するものである。

[0096] 以上まとめると、本発明が適用される情報処理装置は、次のような構成を取れば足り、各種各様な実施形態を取ることができる。

即ち、本発明が適用される情報処理装置（例えば図5のサーバ1）は、

n （ n は1以上の整数値）の者（例えば図3のユーザ U_1 乃至 U_n ）の夫々に関する第1情報（例えば上述のユーザ情報）と、 m （ m は1以上の整数値）の場（例えば図3の場 P_1 乃至 P_m ）に関する第2情報（例えば上述の場情報）とに基づいて、前記 n の者のうち N （ N は n 以下の整数値）の者（例えば図2のユーザ U_k とユーザ U_p ）と、前記 N の者の少なくとも一部が利用し得る M （ M は、 N とは独立した m 以下の整数値）の場（例えば図2の場 P_j ）とを選択する選択手段（例えば図5の選択部114）を備える。

[0097] これにより、その時々状況に応じた適切な場（選択されたMの場のうちの少なくとも一部）でユーザ（選択されたNの者のうちの少なくとも一部）が活動できるようになる。

換言すると、打合せや仕事をする場は、電源の確保やW i - F i（登録商標）等の通信環境の確保をし、かつ、情報漏えいを防ぐ見地からも一定の機密性を確保しなければならない場合もある。その一方で、タイミングよく使用できる会議室や打合せの場を探しても容易に見つからない場合が多い。このような場合でも、電源の確保やW i - F i（登録商標）等の通信環境の確保をし、かつ、情報漏えいを防ぐ見地からも一定の機密性を確保することが可能な場であって、タイミングよく使用できる会議室や打合せ場所当の場が、ユーザに容易に提供されるようになる。

[0098] さらに、前記選択手段による選択の条件を設定する条件設定手段（例えば、ず5の条件設定部113）をさらに備え、

前記選択手段は、前記第1情報と前記第2情報とに基づいて、前記条件に合致する前記Nの者と前記Mの場とを選択することができる。

[0099] これにより、次のような効果を奏することが可能になる。

即ち、ユーザにとって、その時々状況に応じた適切な場で活動できるようになることは、打合せ場所等に使用し得る場所や空間の範囲が広がることを意味する。

しかしながら、打合せ場所等に使用し得る場所や空間の範囲が広がると、（1）セキュリティ、（2）モラル、（3）管理体制（体制、勤怠管理）のうち少なくとも一部の面で課題が生じ得る。

そこで、条件設定手段が、（1）セキュリティ、（2）モラル、（3）管理体制（体制、勤怠管理）に関する適切な条件を設定することで、（1）セキュリティの確保、（2）モラルの遵守、（3）管理体制の整備のうち少なくとも一部が実現された場の選択が容易に可能になる。

[0100] また、前記選択手段により選択された前記Nの者のうち少なくとも一部が、前記選択手段により選択された前記Mの場のうち少なくとも一部を利用す

るに際して、利用される当該場を管理する管理手段（例えば図5の場管理部102）をさらに備えることができる。

これにより、マッチングのみならず、マッチングされた「場」もトータルで管理することができる。

符号の説明

[0101] 1：サーバ、2，2-1，2-2，2-n：ユーザ端末、3，3-1，3-m：場端末、11：CPU、12：ROM、13：RAM、14：バス、15：入出力インターフェース、16：出力部、17：入力部、18：記憶部、19：通信部、20：ドライブ、40：リムーバブルメディア、101：マッチング部、102：場管理部、111：ユーザ情報取得部、112：場情報取得部、113：条件設定部、114：選択部、115：提示部、211：錠制御部、212：議事録制御部、213：環境制御部、401：ユーザDB、402：場DB、403：議事録DB、P，P1乃至P5，Pm：場、U，U1乃至U4，Un：ユーザ、O，O1，Om：オーナー、W：ネットワーク、B1乃至B10：ボタン、F1乃至F9：表示領域、A1乃至A3：アポイントの候補、D1，D2：設定バー、J1，J2：設定ツマミ

請求の範囲

- [請求項1] n (n は1以上の整数値)の者の夫々に関する第1情報と、 m (m は1以上の整数値)の場に関する第2情報とに基づいて、前記 n の者のうち N (N は n 以下の整数値)の者と、前記 N の者の少なくとも一部が利用し得る M (M は、 N とは独立した m 以下の整数値)の場とを選択する選択手段、
- を備える情報処理装置。
- [請求項2] 前記選択手段による選択の条件を設定する条件設定手段をさらに備え、
- 前記選択手段は、前記第1情報と前記第2情報とに基づいて、前記条件に合致する前記 N の者と前記 M の場とを選択する、
- 請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記選択手段により選択された前記 N の者のうち少なくとも一部が、前記選択手段により選択された前記 M の場のうち少なくとも一部を利用するに際して、利用される当該場を管理する管理手段をさらに備える、
- 請求項1又は2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 情報処理装置が実行する情報処理方法において、
- n (n は1以上の整数値)の者の夫々に関する第1情報と、 m (m は1以上の整数値)の場に関する第2情報とに基づいて、前記 n の者のうち N (N は n 以下の整数値)の者と、前記 N の者の少なくとも一部が利用し得る M (M は、 N とは独立した m 以下の整数値)の場とを選択する選択ステップ、
- を含む情報処理方法。
- [請求項5] コンピュータに、
- n (n は1以上の整数値)の者の夫々に関する第1情報と、 m (m は1以上の整数値)の場に関する第2情報とに基づいて、前記 n の者のうち N (N は n 以下の整数値)の者と、前記 N の者の少なくとも一

部が利用し得る M （ M は、 N とは独立した m 以下の整数値）の場合とを
選択する選択ステップ、
を含む制御処理を実行させるプログラム。